

会議録

会議の名称	西東京市文化財保護審議会 平成23年度第1回会議
開催日時	平成23年5月27日（金曜日）午後2時から4時
開催場所	保谷庁舎3階 第2会議室
出席者	委員：都築会長、石井委員、鈴木委員、刃々良委員、近辻委員、並木委員、山下委員 事務局：磯崎課長、神田係長、諸岡主事、亀田文化財保護専門員
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 前回会議録の確認 2 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 登録文化財制度について (2) 下野谷遺跡の指定について 3 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> 23年度の文化財保護行政の取り組みについて 埋蔵文化財の調査について その他の文化財調査について 東北地方太平洋沖地震による文化財被害について 4 その他 <ul style="list-style-type: none"> 次回会議日程について 5 委員からの情報提供
会議資料の名称	資料1 西東京市における登録文化財制度化に向けての検討過程 資料2-1 下野谷遺跡の指定に関わる経過 資料2-2 下野谷遺跡の指定に向けての取り組み 資料3-1 23年度の文化財保護行政の取り組みについて 資料3-2 平成23年度「活動予定表」 資料4-1 埋蔵文化財調査一覧 資料4-2 下野谷遺跡（地図） 資料4-3 9. 下野谷遺跡12・14・16・20・21・22次調査地点図 資料5-1 埋蔵文化財以外の文化財調査について（平成23年2月26日～平成23年5月26日） 資料5-2 写真（野口邸、向台公園入口門）写し 資料5-3 西東京市有形文化財（指定番号4）稗倉調査報告書 資料6-1 東北地方太平洋沖地震による文化財被害状況 <ul style="list-style-type: none"> ・東京の文化財第111号 ・「ジオラマ補修完成記念・ギャラリートーク」チラシ ・みんなの生涯学習 ・ねりまの文化財（都築会長から） ・「西東京市の神社建築」鈴木賢次2011（鈴木委員から） ・「田無村田畑其外直段書上帳」（近辻委員から）

記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○都築会長： 定足数に達しているため、文化財保護審議会平成23年度第1回会議を開催する。</p> <p>議題1 前回会議録の確認 前回会議録について、8箇所修正後、確定した。</p> <p>議題2 協議事項 (1) 登録文化財制度について</p> <p>○事務局： 資料1「西東京市における文化財登録制度化に向けての検討過程」は平成22年12月に配布した資料に加筆したもの。星印のついたところは23年度に実施予定のもの。具体的には、作業1として市内文化財の把握・整理としてリストの精査・充実を行う。また、市内の家屋の調査を年度内にできる範囲で実施する予定。 作業2として市内文化財の評価・検討を今年度より順次行う。さらに、登録文化財制度導入についての検討、決定について文化財保護審議会において協議していく。</p> <p>○都築会長： 事務局より説明があった。何か質問は。</p> <p>○近辻委員： 資料中（発行資料「保谷の石仏・石塔」）とあるが、「一」と「二」と二冊あるので、それは入れておいてもらいたい。</p> <p>○石井委員： 市内の家屋調査の対象はどのようなものを想定しているか。</p> <p>○鈴木委員： 今回想定しているのは、社寺系だけではなく、民家も含め悉皆調査を、地域を決めて順番にやっていくまた、既に調査したものはその資料を利用する。</p> <p>○石井委員： 地震による影響もあったと思われるので、もし、始めるのであれば民家などから手を付け、悉皆調査をしたほうが良いと思う。</p> <p>○都築会長： 郷土資料室にある民具等の収蔵物のリストはあるのか。</p> <p>○事務局： エクセルで作った所蔵のリストはあるが、写真データは入っていない。今年度データ</p>	

管理システム導入の予算がついたので、データと写真を併せる作業を行っていく予定である。

○近辻委員：

郷土資料室にある収蔵物には市とは関係無いような物もあると思うので、台帳を整理する時には、入手経過分かるように展示品・台帳に明記しておいた方がよい。

○事務局：

郷土資料室にある物を整理し、その後、向台倉庫にある民具等の移転・整理という流れになる。その中で整備を行いたい。

○近辻委員：

旧保谷では何も集めなかったのか。

○都築会長：

旧保谷では市として収集していなかったが、個人で管理されているものが今でも残っているはずである。

○事務局：

データ整理を行っていくことで、必要なものもわかってくるので、そこで収集計画ができるものと思われる。

○都築会長：

データ整理はいつ頃から行うのか。

○事務局：

9月中旬より11月位までに行い、12月に向台倉庫にある民具等を移転させ、その後倉庫は解体する流れとなっている。

(2) 下野谷遺跡の指定について

○事務局：

・資料2-1「下野谷遺跡の指定に関わる経過」については、既に平成22年12月の文化財保護審議会において配布した資料に加筆したもの。平成23年2月、3月で22次調査として西側集落東縁辺の確認、3月20日に20次調査報告書の刊行、5月17日に調布市の下布田遺跡などの視察を行った。今後も引き続き指定に向け関係機関との調整等を行っていく。

・資料2-2「下野谷遺跡の指定に向けての取り組み」は、22年度以降の取組を表としてまとめたもの。23年度は文化庁・都への情報提供と協議を引き続き行い、市としての調整や文化財保護審議会からの文化財保護行政についての意見をいただき、計画等への位置づけを行っていく。また、指定区域の決定や土地の公有化へむけた調整なども必要となる。その他に「下野谷遺跡総括報告書」の作成、23次調査の実施、縄文の森の秋まつりなども実施する予定である。

・この協議事項での説明に必要なので、報告事項(2)の「埋蔵文化財の調査につい

て」はここで報告したい。資料4-1「埋蔵文化財調査一覧」は3月1日から4日に行った野谷遺跡の試掘調査内容になるが、資料4-2、4-3に基づき報告する。今回の調査の目的は西側集落部分の解明のための国庫補助制度を活用した確認調査であった。

結果は地図の22-1、2に書かれた1号から13号トレンチの部分が試掘調査した場所。白抜き部分は2月に調査した箇所。1.5メートル掘り、1・4号トレンチについては縄文時代の層を検出した。住居の有無を確認するにはさらに深く掘り下げる必要があるが、地権者の方との調整が必要なので、今の段階では不明。×印のついた2・3・6・13号トレンチについては、以前はけやきの木のある森だったので、おそらく現況の畑に変更する際の土の入れ替えで、縄文時代の包含層がすべて破壊されている可能性がある。それ以外の場所では縄文時代の包含層が残っているが、一部は攪乱されている。赤く塗った部分は今回見つけた住居址の一部である。9号トレンチでは床面が、また、10号・11号トレンチでは床面より上の部分が確認されている。攪乱の部分を掘り下げると、床面ぎりぎりのところまで攪乱されているが、柱を立てるために掘った穴はかろうじて残っている。そのことから住居址の分布についてはおそらく分かるだろう。また、中央部分については畑になっていたので今回調査はできていないが、話によるとけやきがあった場所なので、おそらく赤く塗った部分（畑の周辺部分、南東部分の2分1位）しか残っていないのではないと思われる。

今回検出された住居址と第14次・16次・20次調査、さらに、青で丸をした第1次・4次調査の結果を結んでみると、おそらく東側と同じような環状集落になると想定できる。ただし、今回の調査では、住居はあることは分かったが、密度等については分かっていない。土器についても出土遺物が少なく300点位であったが、東側部分と同じく、勝坂式、加曽利E式のものであった。

道を挟んで東側集落の西縁の部分にも7号、8号トレンチを設定した。土抗が見つかり全ても壊されているわけではない。しかし、こちらにも畑を作った時に攪乱を受けている所がある。

もう一つの成果は、これまで、東伏見駅から来る道の部分に大きな谷が入ることを想定し、東側と西側の集落を分けていると考えていたのだが、それほど大きな谷ではなかったと想定できたことである。この方が現在の道の入り方も納得できる。

○都築会長：

資料4-3の等高線を見ると谷が入っているようにも見えるが、地形的には連続しているということですね。

○近辻委員：

今回の調査箇所には中島飛行機の社宅（寮）が建っていなかったのか、または建っていても影響なかったのか。

○事務局：

ここには建っていなかったと思われる。いずれにせよ、縄文時代の包含層が1.5メートル下にあるが、それより上は全て土が入れ替わっているので、建物があっても土台のようなものが残っている状況ではない。

○近辻委員：

14次調査では確認できたと思うが。

○事務局：

14次調査時は、まだけやき林のままであったが、今回の所はけやきの林を掘り返し畑にしてあり、その分上層は破壊されたと思われる。14次調査時には中島飛行機製作所の寮の礎石があった。

○近辻委員：

現在の建物の下はあまり壊されていないということか。

○事務局：

はい。16次調査は戸建の建て替えで基礎工事の際に立会いを行い、確認調査を行ったが、よく残されていることがわかった。30センチメートルから50センチメートル掘っているが、住居址の上の方をさらっている程度。住居址の覆土の上層に土器が多く見つかってはいるが、床面を壊すような深さまで基礎は至っていない。

○都築会長：

畑の方が影響を受けて遺跡が壊れてしまいやすい傾向にある。今後は建て替え等についても十分注意していく必要がある。

○石井委員：

3月に文化庁の方たちと話をする機会があったが、下野谷遺跡の重要さは十分理解しているようだ。問題は西東京市の体制だろう。また、市民の動きがないと難しいので、市民向けにカラフルな簡単なパンフレットを作るなどして市民周知や市民との連携を図ってほしい。市民の声も指定に向けてはかなりの原動力になると思う。

○都築会長：

早稲田大学の発掘調査の未報告部分の報告書も刊行してもらい、東側集落の様相も加味して総括すべきだろう。

○近辻委員：

西東京市で簡易報告書を出せないのか。

○事務局：

ほかの調査でも原因者負担で調査から報告書作成までおこなっているのでそのような形にしたい。

○都築会長：

合併十周年ということもあるので、いろいろな形でアピールし、市民の声も盛り上げる形にしていきたい。

3. 報告事項

(1) 23年度の文化財保護行政の取り組みについて

○事務局：

資料の3-1に添って「23年度の文化財保護行政の取り組みについて」説明。

・今年度の「縄文の森の秋まつり」は、合併10周年記念として、縄文笛ライブスペシャルを企画した。7月からの講座で、縄文笛作りをし、作った笛でプロの方と当日ライブ演奏する。他資料のとおり。

・いろいろな事業を地域の方、団体と連携しながら行い文化財を地域の資源として深めていきたい。

・そのほか郷土資料室の充実、下野谷遺跡の指定に関する流れは説明したとおり。

・このような西東京市の文化財の保護・活用について、新しい任期となる次回からの審議会の中で、指針やご意見を伺っていききたいと考えている。

○都築会長：

何か質問はありますか。

○多々良委員：

前回の審議会でも意見が出たが、ぜひ教育部長にも会議に出席してほしい。

文化財保護の根本は何か、どんな課題があるのか、市としてどうしていきたいのかなどが明確に出てこない、部分的な所にのみ関心が集まり、大きなところが欠落していくのではないかと。担当者の努力はよく見えるが、方向性をはっきりさせたいと進まないだろう。

たとえば、下野谷遺跡にしても、どのようにアピールしていくのか、まち作りにどのように関わっていくのか、根本的な指針や課題を打ち出していないといけない。

それが、西東京市の文化財についての指針とかかわってくるのではないかと。

○事務局：

おっしゃるとおりかと思う。ただ、部長とは、課の方針、課題などは共有しているのでその点は安心していただきたい。

西東京市の文化財保護については文化財に関わる条例はあるが、計画がない。総合計画の中に位置づけていかないと、現場に熱意があっても、市全体としての動きにはならない。

市の総合計画が最上位の計画だが、25年で終了する。教育委員会でも教育計画をもっており、同じように25年までで終了する。総合計画第2期を平成24から25年の2年間かけて練り、平成26年度に策定する予定なので、その間に審議会から文化財行政についての提言などをいただきたい。

西東京市における文化財がどういったものなのかを整理精査して、活用を含め、どういった方向に向けていったほうがいいのか、まち作りに文化財をどう位置づけていくのかといったことを考えていきたい。

体系化して整理する必要もあり、様々な問題を同時平行で考えていかなければならないが、次期の任期については提言を頂くような方向で、協力して頂きたい。

○石井委員：

会議の開催時間を勘案するなどして、部長が出席できるような日程調整もできるのではないかと。

○事務局：

出来る限りの日程調整をしたい。

○近辻委員：

下野谷遺跡の指定にむけたタイムスケジュールが出て一步前進したかと思う。

文化財行政については、他市に比べ遅れている面があるが、地域の貴重な文化財として取り扱い、他市に追いついていくようにしたい。

○石井委員：

指針の作成とはどういったことか。

○都築会長：

次期の審議会において、総合計画にのせるための、単体ではなく総括的な文化財の考え方作りをしていきたいということだろう。予算を獲得するためにも必要である。

次期の2年間は指針の作成を意識しながら、個別の案件をとりあげ、また今後の方向性をつくるためにも登録制度の議論も必要だと思うので、多角的に、有意義な審議会にしていきたい。

(3) その他の文化財調査について

○事務局：

資料5-1、資料3-2（平成23年度活動予定表）に沿って説明。

・野口邸の調査を、鈴木委員と亀田で、所有者からの依頼もあり実施した。

・向台第公園の門の調査を鈴木委員と日本女子大学の学生、亀田で実施した。

・指定文化財の確認を例年どおり実施した。今年は東日本大震災後であり、同時にその被害についても調査した。他資料のとおり。

○近辻委員：

野口邸は、所有者から依頼があったということは有難い。野口邸は、旧田無銀行の蔵で、お菓子屋さんに改造したものである。

○鈴木委員：

店側は倉に墨書が残っており、明治のものと判明。できれば、年代も明確なので保存したいが、個人で維持は困難。今度の地震でも、壁がかなり破損しトタンで応急処理していただいている。調査をさせていただけるようになったことは進歩である。

今後はこのような建物は市がどうするのが一番の問題。というのも、向台公園の門は市が所有していたにもかかわらず、保存ができなかったということがある。

○近辻委員：

この門はもともと翼陰幼稚園が使っていて、オーナーの内藤さんが都内から移築したものと理解しているが。

○事務局：

サムエル幼稚園に確認したところ、どうも、小山さんのものらしい。

○近辻委員：

小山平左エ門さんの門であれば地域のもの。なぜ、市が保存しないのか。

○夢々良委員：

保存することを前提に進められないのか。

○事務局：

解体予算が決まっており、すでに今月中、解体する方向で進んでいる。社会教育課でも位置づけがないまま進んできてしまったことが問題。

また、保存するとなると耐震上の関係もあり、防火など、建築確認などかなりの費用がかかる。今後は市としてこのようなことをどうしていくのかが課題。補助の仕組みがないと難しい。さらに、向台公園には、かつて郷土資料室があったが、その解体などについてもどのような、経過があったか不明である。

○石井委員：

ここまでの立派な門はなかなかない。

○近辻委員：

図面はあるのか。

○鈴木委員：

実測は前に述べたように行ったが非常に残念である。解体するにしても丁寧にすれば、後ほど復元できるので、今後はそのような方法も検討して欲しい。

○近辻委員：

ほかにも、田無村の稗倉の問題がある。当初は間口15間とすばらしく大きかったのだが、分割してしまった。指定するだけではなく、全体の復元を要望したが、予算がつかなかった。市の指定したもののほか小平市が保管しているもの、谷戸のものなど、半分以上は部材が残っている、一間ずつの構造は同じなので復元はたやすい。

○石井委員：

一時、全部を集めるとの話もあったが。

○近辻委員：

田無村の人口が多かったので、大きさなどは日本一だと建築の稲葉先生もいわれている。

○都築会長：

戻るが、向台の門については、丁寧に解体し、保管することは無理なのか。

○事務局：

多分今回の予算見積もりからすると無理である。

○石井委員：

向台公園の門の解体はいつか。

○事務局：

来週には行われる予定。

○石井委員：

測量は終わったのか。

○鈴木委員：

終了した。

○石井委員：

これだけの門は他ならば保存されるだろう。

それと、資料3-2にある石橋供養塔の8月移転について知りたい。

○事務局：

現在ある場所が東禅寺から市がかりている場所でもあり、東禅寺の他の地点に移築予定である。

○近辻委員：

もともとは宝晃院の門前にある駒止橋の碑と関連があるので、少し、元の位置に近づくかもしれない。

(4) 東北地方太平洋沖地震による文化財被害について

○事務局：

資料6-1に沿って説明。

- ・地震の翌日に亀田が確認して、状況把握をした。

○近辻委員：

六角地蔵尊は3度ほど移転しているが、そのときに塔身と台石が180度逆になってしまっている可能性がある。今回確認できなかったのは残念だが、後日確認して欲しい。

○都築会長：

都の指定物件と国の登録物件に関してはいずれも都が対応したのか。

○事務局：

両方とも、東京都の建造物の担当の方に来て見てもらった。本殿・拝殿については、耐震調査に絡めた形で見てもらい、修復の必要があることがわかったので、見積もりをとり、補助していただける予定。都で、地震被害のための修復の補助もだしてもらえらると思う。参集殿に関しては、修復を予算措置まで待てるのであれば、補助出来るが、す

ぐ修復したい場合は自費でお願いするとのことで、田無神社はすぐに直したい意向だったので神社負担で補修した。

○近辻委員：
補助はかなり出るのか。

○鈴木委員：
都の耐震のための工事ならば出る。

○近辻委員：
登録文化財は国のものであっても補助されないのか。

○事務局：
田無神社が予算措置を待てず、すぐに修復したいという意向だったため自費で行ってもらった。

4 その他

次回会議日程について

○事務局：
8月の23日（火曜日）午前か24日（水曜日）午後か26日（金曜日）午前で調整したい。

○委員：
異議なし。

5 委員からの情報提供

○近辻委員：
前回、検地帳の復元の話をした。明治6年の直段書上帳を元に、地番順に並べると、江戸の検地帳が、復元されるはずだという予告のようなものだった。その結果を報告したい。

明治6年に神奈川県に提出した書上帳は、4冊あったが、1冊紛失しているので3冊で作業した。書上帳は名寄帳であり、戸籍の順番に村人を一覧にしたのが明治6年の書上帳。これを、エクセルに入れ、地番順にならべかえることにより江戸の検地帳を復元した。

明治の副本があれば、江戸時代の検地帳が復元できることがわかった。2ヶ月くらい入力にかかりデータは図書館に送った。

○都築会長：
なんらかの手段で公にできれば良い。

○近辻委員：
田無の子孫は、大体分かる。

○石井委員：

田無にはやはり田んぼはなかったのか。

○近辻委員：

田無では文政9年に西原に初めてでき、東久留米の柳窪新田などに広がり、明治までに石神井川の下流にできた。新編武蔵風土記ができた頃には確かになかった。

他に、字も特定でき、今後は20年ほど前に田無市史編纂の際に地図入りで示された字名とその位置につきあわせられるような作業をしていきたい。

○都築会長：

以上で本日の会議を終了する。